

東京の漏水防止

令和5年度版

2023

東京都水道局



目次

1 漏水防止	1
(1) 概要	1
(2) 漏水の現状	2
2 漏水防止対策	3
(1) 漏水防止の体系	3
ア 水道管の計画的な取替え・管材質の向上	4
(ア) 配水管（取替困難管・初期ダクタイル管等）の取替え	4
(イ) 私道内給水管整備	5
(ウ) 給水管の材質改善作業（給水管の取替え）	6
(エ) 長期不使用給水管整理	8
イ 漏水の早期発見・早期修理	9
(ア) 計画作業	9
a 巡回調査作業	9
b 漏水量測定作業	10
c 漏水測定調査作業	10
(イ) 機動作業	11
ウ 高い漏水防止技術の確保	11
(ア) 研修・開発センターでの取組	11
(イ) 東京水道技術エキスパート及びスーパー配管工の認定による取組	12
(2) 漏水防止工事システム	12

3 漏水調査方法	13
(1) 夜間最小流量測定法	13
(2) 音聴法	14
(3) 相関法	15
(4) 時間積分式漏水発見器	16
(5) 透過式漏水発見器	16
(6) その他の漏水調査方法	17
4 漏水防止の今後と課題	18
5 参考資料	19
参考資料 1	20
令和 4 年度 配水量分析	
参考資料 2	21
配水量、漏水量及び漏水率の推移（平成 4 年度から令和 4 年度まで）	
参考資料 3	22
令和 4 年度 漏水修理件数の管用途別・原因別比率	
参考資料 4	23
作業別漏水修理件数の推移（平成 4 年度から令和 4 年度まで）	
参考資料 5	24
配水管ダクタイル化率、配水管漏水修理件数及び漏水率の推移 (昭和 58 年度から令和 4 年度まで)	
参考資料 6	25
給水管ステンレス化率、給水管漏水修理件数及び漏水率の推移 (昭和 54 年度から令和 4 年度まで)	

参考資料 7	26
東京都水道局と民間企業とで共同開発した漏水防止関連技術及び機器	
参考資料 8	27
東京都水道局における漏水防止業務組織図	
参考資料 9	28
「東京の漏水防止」用語解説	

1 漏水防止

(1) 概要

東京都内で使用されている水道水は、主に首都圏を流れる利根川水系、荒川水系、多摩川水系の河川水を水源としています。

これらの河川等から取り入れた水（原水）は、浄水場で沈殿、ろ過、消毒等の浄水処理を行っています。加えて、利根川・荒川水系を水源とする浄水場ではオゾン処理、生物活性炭吸着処理による高度浄水処理を導入しています。浄水処理を施した水（水道水）は、圧力を加えて地中に埋設した水道管を経て、お客様のもとへ供給しています。この過程で、水道管から水が漏れ、地上や地中に流れ出てしまうことがあります。これが「漏水」です。

東京都の保有している水源量は日量約 680 万 m³です。しかしながら、この中には、昭和 30 年代の慢性的な渴水時の対策として、水源開発完了までの間、緊急かつ暫定的に許可を受けているものや、1 年毎の協定締結により分水を受け、締結中においても他県の水事情により減量されるなど、課題を抱える水源が日量 82 万 m³含まれています。また、将来、積雪量の大幅な減少や無降水日数の増加などの気候変動の進行により、河川やダムなどの供給能力が低下し、厳しい渴水のリスク増大が懸念されます。

こうした状況から、確保した水源は、首都東京の安定給水を継続するため、水道需要への対応はもとより、将来の気候変動による影響も踏まえ、安定化を図るとともに、最大限活用していく必要があります。

浄水処理された水は、給水所に送られた後、配水管により各家庭や事業所に配られます。配水管は、幹線となる配水本管と、この配水本管から分岐する配水小管で構成されています。令和 4 年度末現在、都内に布設されている配水管の延長は、地球 2/3 周にも相当する 27,466km に及びます。また、各家庭や事業所にはそれぞれ配水小管から取り出した給水管が布設されています。

埋設された水道管は、経年劣化に加え、地震をはじめ、地盤の不同沈下、腐食性土壌、交通荷重及び各種工事等の影響を受け、常に漏水の危険にさらされています。

漏水は、貴重な水資源の損失につながるだけでなく、出水不良、道路陥没や建物への浸水等の二次被害をもたらす危険性があります。そのため、東京都水道局では、主要施策として漏水防止対策に取り組んでいます。



図 1 漏水事故現場



図 2 鋳鉄管の腐食漏水

(2) 漏水の現状

東京都では、平成4年度、漏水量が年間約1億8,300万m³で、漏水率は10.2%と二桁台でしたが、平成5年度以降、漏水率は一桁台になり、令和4年度は、年間配水量約15億1,700万m³に対し、漏水量が約5,600万m³で、漏水率は3.7%となりました（図3、参考資料1及び参考資料2）。

漏水の大部分は、給水管（お客様の管理）や配水管（東京都の管理）の経年劣化による亀裂、腐食等によって発生しています。令和4年度の漏水の総修理件数は8,014件で、漏水の約97%が給水管から、残りの約3%が配水管から発生しています（参考資料3）。

漏水は、地上漏水と地下漏水との2種類に大別できます。基本的に、地上漏水は、即時の漏水修理（機動作業）により、地下漏水は、計画的な漏水発見・修理（計画作業）により対応しています。令和4年度の機動作業修理件数は7,628件、計画作業修理件数は386件でした（図4、年度別の作業別漏水修理件数は参考資料4を参照）。

地上漏水は、人目に触れるため発見されやすいですが、地下漏水は、漏水の状況を直接確認することができないため、多くの場合、長時間地中で発生し続けています。

漏水は、発見次第修理していますが、時間の経過とともに新たな漏水が発生していきます。この現象を漏水の「復元現象」と呼んでいます（図5）。この復元現象を想定した漏水防止対策を着実に図っていくことが重要です。

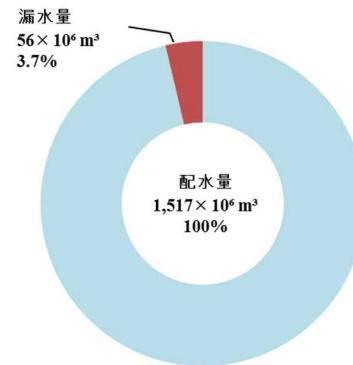


図3 令和4年度配水量と漏水量



図4 機動作業と計画作業の比較
(令和4年度修理件数)

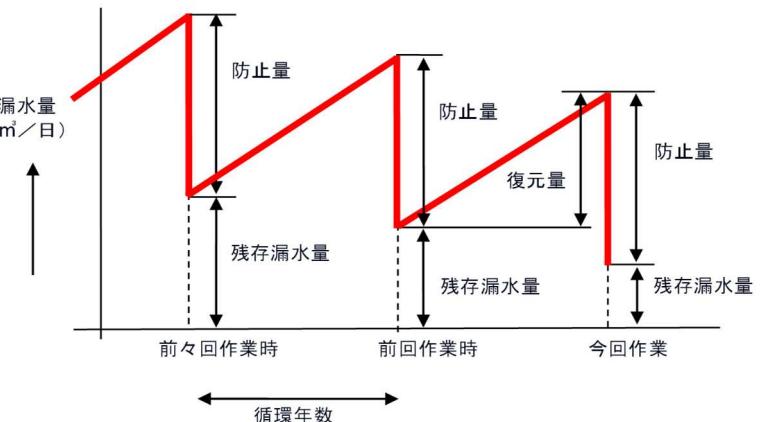


図5 漏水の復元

2 漏水防止対策

(1) 漏水防止の体系

東京都水道局では、「水道管の計画的な取替え・管材質の向上」「漏水の早期発見・早期修理」「高い漏水防止技術の確保」を柱として、漏水防止対策に取り組んでいます。

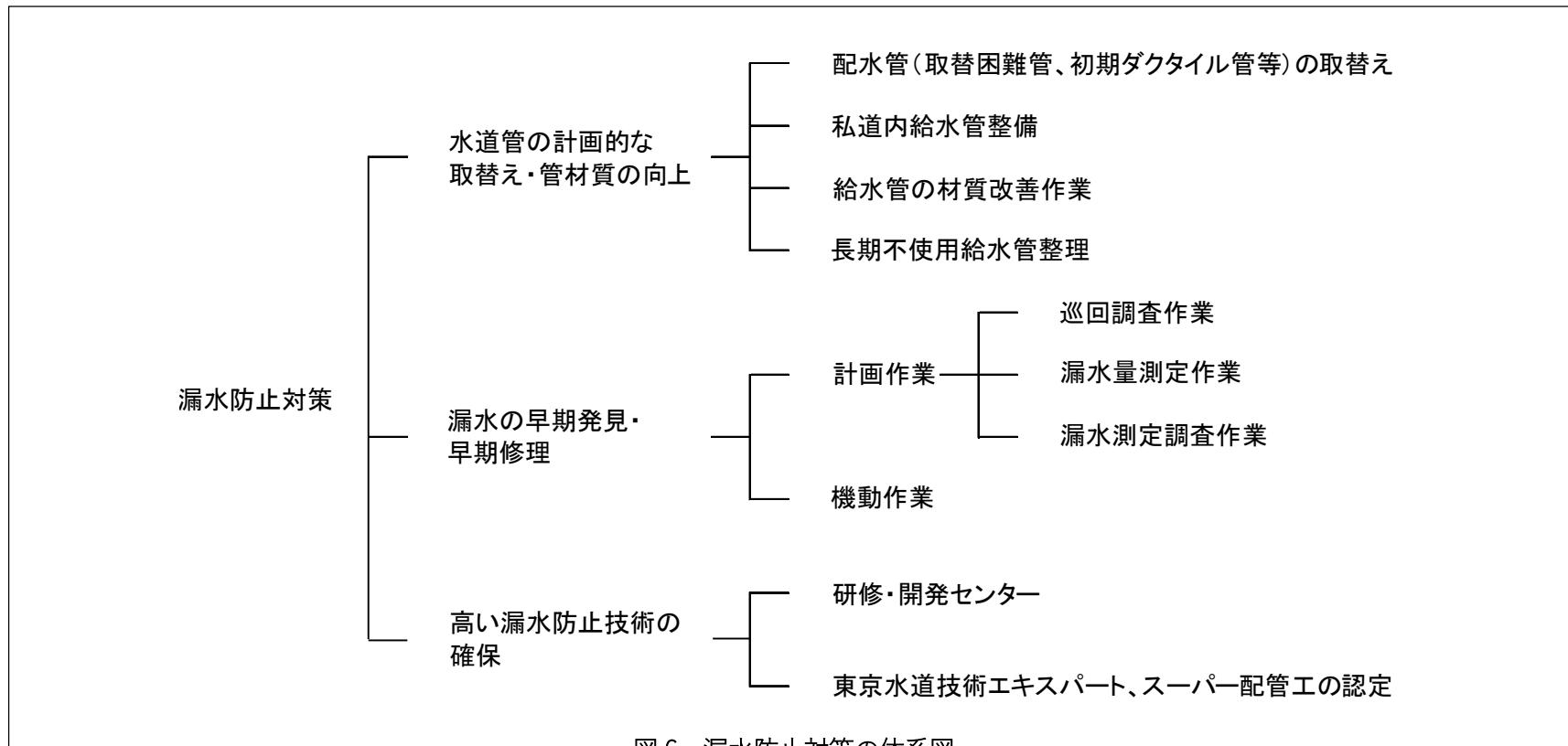


図 6 漏水防止対策の体系図

ア 水道管の計画的な取替・管材質の向上

(ア) 配水管（取替困難管・初期ダクタイル管等）の取替え

配水管の延長は、約 27,000 kmにも及ぶことから、継続的かつ計画的に更新していく必要があります。このため、これまででも外部からの衝撃に弱い高級鋳鉄管などを、昭和 40 年代から粘り強く強度の高いダクタイル鋳鉄管に順次更新を行ってきました。

しかし、埋設物が輻輳する場所等、施工が困難な箇所には、布設年度が古く、漏水発生の恐れがある取替困難管が点在しています。また、鋳鉄混在管やポリエチレンスリーブが被覆されていない鋼管といった漏水リスクが高い管路も残存しています。首都直下地震などの切迫性が指摘されている中、東京都水道局では、こうした管路も含め、配水管の耐震継手化を進めており、令和 4 年度末には、耐震継手化率を 50%まで上昇させるとともに、重要施設への供給ルートの耐震継手化を概成させました。

断水被害の軽減に向け、取替優先地域の解消や取替困難管の解消等、配水管の取替えを着実に実施しています。

- a 昭和 61 年度～ 高級鋳鉄管〔総称：取替困難管〕
- b 平成 13 年度～ ダクタイル鋳鉄製の直管と高級鋳鉄製の異形管とが混在する管路〔総称：初期ダクタイル管〕
- c 平成 19 年度～ 首都中枢機関、救急医療機関、避難所、主要な駅等の重要施設への供給ルートに布設された非耐震継手管
- d 平成 25 年度～ 都の被害想定で震災時の断水率が 50%を超える地域（取替優先地域）に布設された非耐震継手管
- e 平成 30 年度～ ポリスリーブ未被覆の鋼管〔総称：鋼管（ポリ無）〕

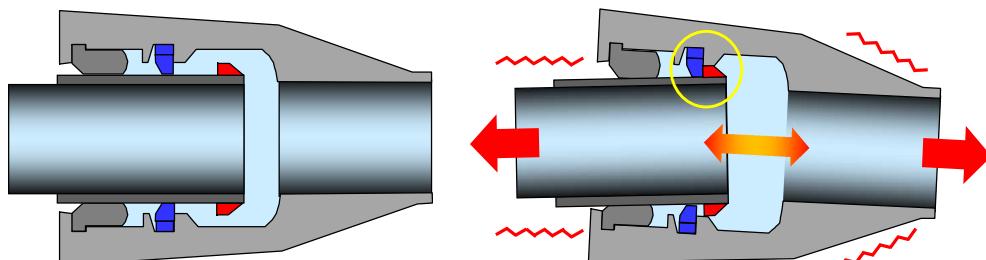


図 8 耐震継手構造…震災時においても継手離脱しない構造

（左図：通常時 右図：震災時）

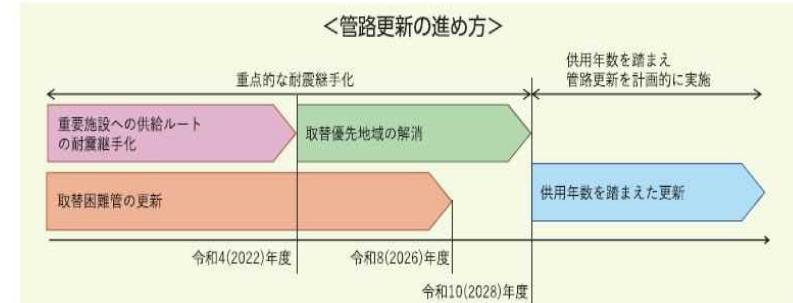


図 7 管路更新の進め方

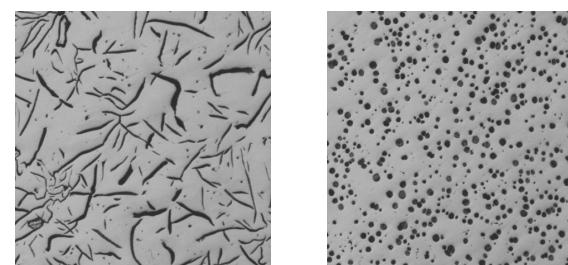


図 9 鋳鉄の組織

（左図：高級鋳鉄 右図：ダクタイル鋳鉄）

(イ) 私道内給水管整備

私道には、給水管が長距離かつ複数布設されている所もあり、漏水や出水不良の大きな原因の一つとなっています。このため、平成6年より、水圧確保や漏水の未然防止の観点から、給水管が3本以上布設されている私道を対象として、給水管の整理統合を行ってきました。その後も、順次、適用要件を緩和し取替を進めてきましたが、東日本大震災において、都内で発生した漏水の多くが私道の塩化ビニル製給水管であったため、約2,600kmにもなる全ての私道を対象に、耐震性能を有する配水管の布設や給水管のステンレス化を進めています。

また、配水管の末端等には、消火栓と同様の機能を持つ排水栓を設置し、震災時の応急給水や火災時の初期消火に活用できるようにしています。

本事業は以下のように対象の私道を拡大してきました。

- a 平成6年度～ 給水管が3本以上引き込まれている私道
- b 平成19年度～ 給水管が3本以上引き込まれている私道、
又は水道メータが15個以上設置されている私道
- c 平成20年度～ 給水管が3本以上引き込まれている私道、
又は水道メータが10個以上設置されている私道
- d 平成24年度～ 水道メータが3個以上設置されている私道

さらに、平成24年度より、水道メータが2個以下の私道の場合、古く劣化した塩化ビニル管等をステンレス鋼管に取り替える私道内ステンレス化工事を実施し、私道内給水管のより一層の耐震性向上に取り組んでいます。

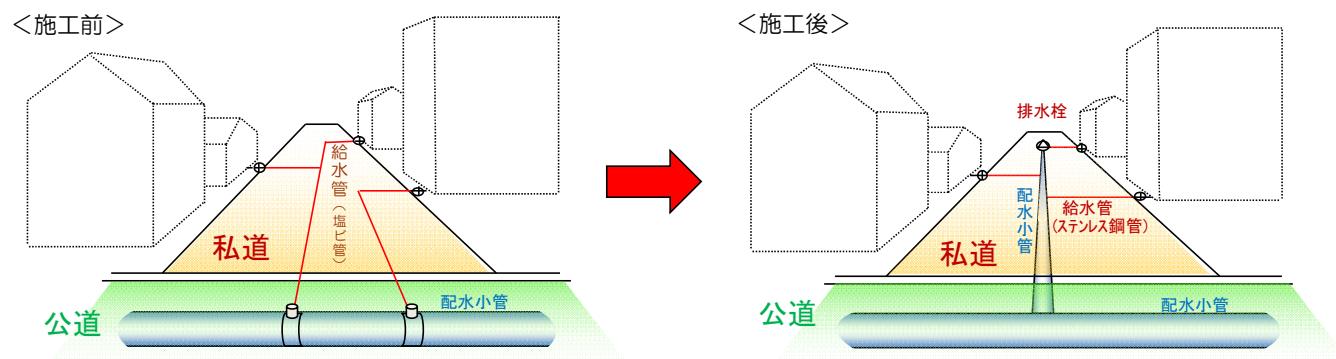


図10 私道内給水管整備

(ウ) 給水管の材質改善作業（給水管の取替え）

漏水の多くは古く劣化した給水管で発生しており、漏水修理件数全体の約 97%を占めています（参考資料 3）。このため、給水管の漏水を未然に防止することが漏水の低減に極めて効果的です。東京都水道局では、かつて道路下の給水管に施工しやすい鉛製給水管を使用していました。しかし、鉛は強度が低く、腐食しやすいことから漏水の大きな原因となっていました。

そのため、昭和 55 年度から道路下に新設する給水管については鉛製給水管の採用を廃止し、強度や耐食性に優れたステンレス鋼管を採用しました。その後、漏水の低減を目的として、以下の給水管を対象にステンレス化を進めてきました。

- a 昭和 57 年度～ 経年配水管及び漏水が多発する配水管をダクタイル鋳鉄管へ取り替える際に、路線から分岐している鉛製給水管の取替工事を実施
- b 昭和 58 年度～ 計画作業により選別された漏水量の多い区画において、既にダクタイル鋳鉄管となっている配水小管から分岐している鉛製給水管の取替工事を実施
- c 昭和 59 年度～ すべての配水小管工事において、配水小管から分岐している鉛製給水管の取替工事を実施
- d 昭和 60 年度～ 漏水修理時に、材質劣化が激しい鉛製給水管の取替工事を実施

厚生労働省の水質基準に関する省令において、平成 4 年に鉛の水質基準が強化（水質基準値 0.05mg/l ）されるとともに、10 年後の長期目標値（水質目標値 0.01mg/l ）も示されました。このため、平成 4 年度より漏水修理以外の鉛製給水管の使用を禁止しました。

さらに、積極的にステンレス化を進めるため、平成 7 年度からは鉛製給水管の使用を全面的に禁止しました。平成 10 年からは施工性及び耐震性に優れた波状ステンレス鋼管を採用するとともに、それまで配水小管の分岐部から宅地内第一止水栓までであった材質改善範囲を宅地内メータまで拡大しました。このとき、宅地内第一止水栓からメータまでの給水管には、硬質塩化ビニル管を使用しています。

平成 12 年からは全ての給水管に対し、宅地内メータまでの鉛製給水管解消計画を策定し、平成 18 年度末までに私道又は宅地内メータまでの鉛製給水管の取替をおおむね完了することができました。

なお、私道又は宅地内には、これまでの取替事業で取替えられなかった鉛製給水管がわずかに存在します。これらは、平成 19 年度以降の計画作業の中で改めて調査を行い、発見の都度、お客さまから承諾を得て、取替えています。



図 11 鉛製給水管の漏水状況

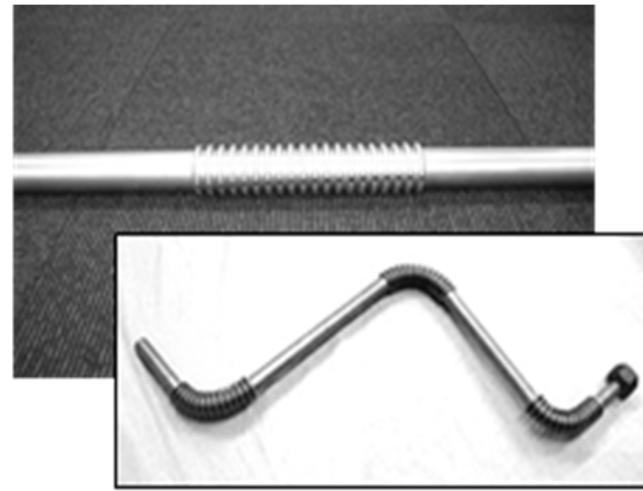


図 12 波状ステンレス鋼管

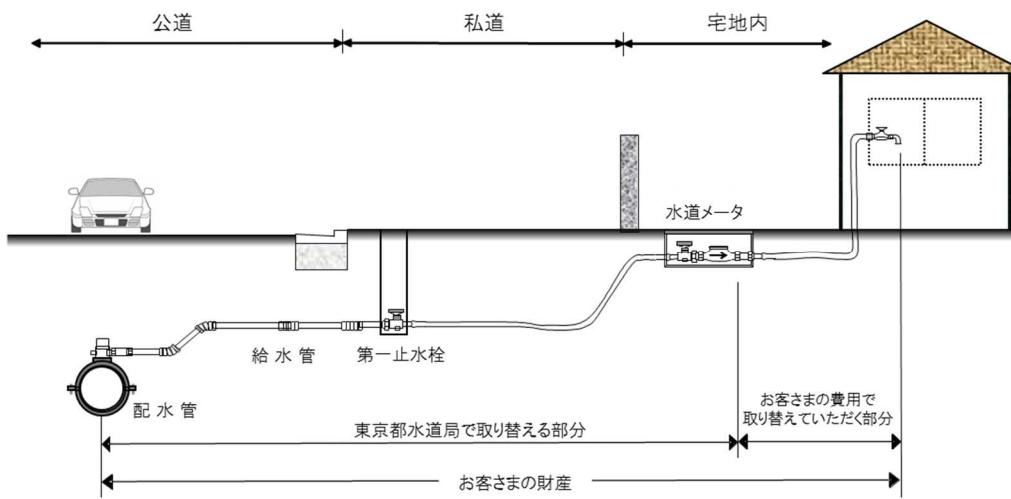


図 13 給水管の材質改善

(エ) 長期不使用給水管整理

東京都内で発生する漏水の9割以上は、各家庭などに水を供給する給水管で発生しています。特に空き家などでは、管理が不十分な給水管が長期間使用されずに残されることで、漏水発見の遅れにつながってしまいます。この長期不使用給水管は、適正に管理されていなければ、貴重な水を失うばかりでなく、道路陥没等の二次被害にもつながります。また、災害時に漏水が発生すれば、迅速な復旧を妨げることも懸念されます。

使用見込みのない給水管は、原則として、お客様自身により撤去することになっています。

しかし、漏水リスクを回避し、給水環境の適正化を図っていく観点から、耐震継手化が完了した配水管から分岐し、かつ使用中止期間が5年以上経過している長期不使用給水管について、お客様の同意が得られた場合には、東京都水道局が撤去する施策を令和3年度から行っています。



図14 給水管漏水
(舗装へ浸出)



図15 長期間水道メータが
取り外されている給水管



図16 使用見込みがないままで
放置されている給水管

イ 漏水の早期発見・早期修理

地下で発生した漏水は、やがて地上へと流れ出でてきます。漏水による被害を最小限に留めるためには、漏水の早期発見・早期修理を行うことが重要です。このため、東京都水道局では計画作業と機動作業を実施し、日夜、漏水防止を図っています。

配水管は水道施設として東京都水道局が維持管理しています。一方で、給水管はお客さまの財産であるため、お客さまが維持管理するものです。しかし、貴重な水資源の有効活用、出水不良や道路陥没等の二次被害を防止するため、メータ口径 40 mm以下では配水管分岐部から宅地内の水道メータまで、メータ口径 50 mm以上では道路境界から 1mまでの範囲で、原則、東京都水道局の負担で修理を行っています。

(ア) 計画作業

計画作業は、網目状に埋設された配水小管を一定の延長で区切り、それを一つの区画として管理し、地下に潜む漏水に対し、区画ごとに計画的に漏水調査作業を行うものです。計画作業には、巡回調査作業、漏水量測定作業及び漏水測定調査作業があります。これらの作業は、区部では、水道局職員及び東京都政策連携団体である東京水道株式会社が連携し、計画的に漏水調査を実施しており、発見した漏水の多くは工事受注者にて修理しています。

多摩地区（26市町）では、各市町が漏水調査を行っていましたが、都営一元化となった今日では、東京水道株式会社が、巡回調査作業及び漏水量測定作業を実施し、発見した漏水の多くは工事受注者にて修理しています。

a 巡回調査作業

巡回調査作業は区画ごとに行うもので、区画内の子メータを除く全ての水道メータに音聴棒（図 21）を当て、漏水の有無を調査する各戸調査や、交通量の少ない夜間に道路面に電子式漏水発見器（図 22）のピックアップを当て、漏水箇所を調査し特定する路線調査があります。

巡回調査作業を行う区画の選定は、過去の作業実績、前年度の漏水発生状況を考慮して行っています。

なお、各戸調査においては、平成 15 年度から、一部の区画について、東京水道株式会社に委託し、時間積分式漏水発見器（図 26）を用いた漏水のスクリーニング（選別）を実施しています。漏水の疑いがある場合には、水道局職員が音聴法により漏水箇所の位置特定を行っています。

b 漏水量測定作業

漏水量測定作業は、都内全体の漏水量の推定や漏水の動向把握を目的として実施しています。正確な漏水量を把握するためには、水の使用が少ない夜間帯に漏水量測定作業を行う必要があります。測定する給水栓数は300栓から400栓程度が限界であることから、区画内の測定範囲を絞って夜間の最小流量（漏水量）を測定しています（3（1）夜間最小流量測定法 参照）。下記cに記載した漏水測定調査作業の測定結果と併せて、一定の区画数における漏水量の測定結果から、都内全域の漏水量を推定します。

本作業は、従前の選別作業に替わるものとして平成16年度から実施し、一部の区画では平成17年度から東京水道株式会社に委託しています。

c 漏水測定調査作業

震災時において、断水被害を少なくし、水道施設の復旧を迅速に行うためには、配水本管から配水小管への通水状況を的確に把握することが重要です。配水本管からの取出管の機能が確保されていれば、震災により損傷を受けた管路（配水小管）を避けることで、通水ルートの確保が可能となり、そのルートから通水エリアを拡大していくことができます。

漏水測定調査作業は、震災時における早期通水ルートの確保をイメージしながら、断水確認・排水作業等を行うことを目的とし、平成22年度から実施しています。まず、エリア単位で最小流量法により漏水量を測定し、漏水量が多いエリアを損傷箇所と限定します。その後、漏水の多いエリアでは、弁操作により、順次、各路線で水の流れを制止し、最小流量測定器にて流量の変化を監視しながら、漏水が疑われる路線を遮断し、通水エリアを拡大していきます。

このように、本作業は、実践的な訓練を行うものです。本作業で測定したエリアごとの漏水量に応じ、漏水調査を重点的に行うエリアとその他のエリアとに分けることで、効率的かつ効果的な漏水防止作業が可能となります。

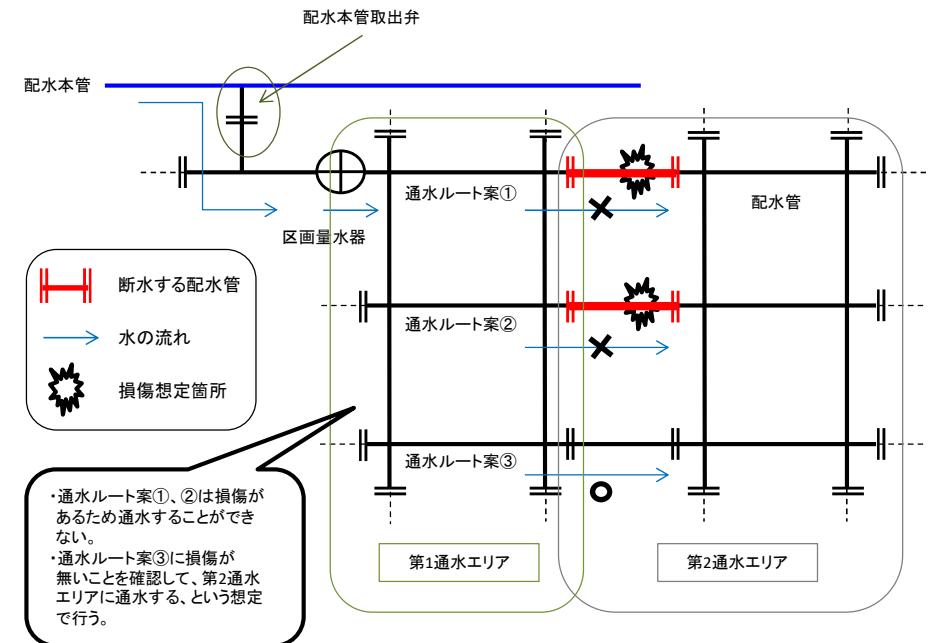


図17 漏水測定調査作業

(イ) 機動作業

お客さまからの通報等により発見した地上漏水を原則として即時修理する作業を、機動作業といいます。区部では、東京都水道局の現場管理事務所である支所（6支所：7事業所）で職員と工事請負契約受注者とがそれぞれ24時間待機し、漏水対応に当たっています。

また、多摩地区（26市町）では、東京都水道局の現場管理事務所である管理事務所（4事業所）の職員、東京水道株式会社及び工事請負契約受注者のそれぞれが24時間待機し、漏水対応に当たっています。

ウ 高い漏水防止技術の確保

東京都水道局では、低漏水率の維持及びベテラン職員の大量退職という2つの大きな課題を抱えています。こうした状況の中、効率的かつ確実に漏水防止対策を講じていくためには、漏水に関する様々な技術継承のための研修、技術開発及び人材育成が必要です。そのため以下の2つの取組を実施しています。

(ア) 研修・開発センターでの取組

平成17年に開設された研修・開発センターでは、東京水道が将来にわたり、お客さまに安全でおいしい水を安定的に供給し続けるため、研修部門と開発部門とが連携し、技術継承と職員の能力向上、多様なニーズに的確に対応するための研修・開発に取り組んでいます。

例え、管路試験施設には、主に管路に係る諸問題を解決するための各種実験・検証用の施設が整備されており、現場に近い研修環境が整えられています。これらの施設については、東京都水道局職員の研修のみならず、近隣水道事業体や海外水道事業体の研修等においても活用されています。

なお、東京都水道局と民間企業とでこれまでに共同開発した漏水防止の関連機器は、参考資料7のとおりです。



図18 漏水防止技術研修の様子

(イ) 東京水道技術エキスパート及びスーパー配管工の認定による取組

現在、東京都水道局の様々な部署において、経験に裏付けられた技術を持つ多くのベテラン職員が退職の時期を迎えており、漏水防止業務において技術継承が喫緊の課題となっています。

このため、ベテラン職員を育成リーダーとして、後進の指導を実施する「東京水道技術エキスパート制度」を創設し、研修・開発センターにて漏水防止技術の研修を実施しています。

また、これまで培ってきた暗黙知を誰もが分かるよう映像化し、共有ネットワークに掲載することで全職員が閲覧できるようにする（ナレッジバンク）など、漏水防止の技術継承の充実を図っています。

なお、東京都水道局の職員だけでなく、配水管工事の工事請負契約受注者に対しても、配管技術全体の技能と意欲の向上を目的として、特に優秀な配管工を「スーパー配管工」として認定することで、技術の維持継承を図っています。

(2) 漏水防止工事システム

東京都水道局では、漏水修理や給水管の材質改善工事終了後、漏水防止工事システムにより次の処理を行っています。

- ア 漏水修理等の受付や処理経過簿の管理
- イ 漏水修理、材質改善作業等の工事費算出
- ウ 漏水原因及び作業内容の実績集計

本システムにより処理された各種データは、長期計画の策定や次年度以降の予算算出、計画作業区画の選定、漏水量の算出等に活用しています。このように、効果的な漏水防止作業を遂行していく上で、漏水防止工事システムは非常に重要な役割を果たしています。

3 漏水調査方法

現在、漏水調査は、区画内の管路の整備状況や過去の漏水発生件数等を基に、漏水調査が必要な路線をあらかじめ選定した上で、漏水量を測定する方法（夜間最小流量測定法）や漏水音により漏水の有無を確認し漏水位置を特定する方法（音聴法、相関法、時間積分式漏水発見器による方法等）によって行われています。

(1) 夜間最小流量測定法

夜間最小流量測定法とは、区画内において、深夜帯に全く水を使用しない時間帯（空き時間）が発生することに着目した漏水量の測定方法です。

まず、調査を行う区画周囲の制水弁を閉め、区画量水器以外から水の流入出がない状態にします。次に、区画量水器に設置した最小流量測定装置（図 20）を経由して区画内に流れ込む流量を測定します。そして、測定中の空き時間に記録された最小流量値を漏水量とみなします。

※最小流量測定装置は、東京都水道局と民間企業とで共同開発した機器です。

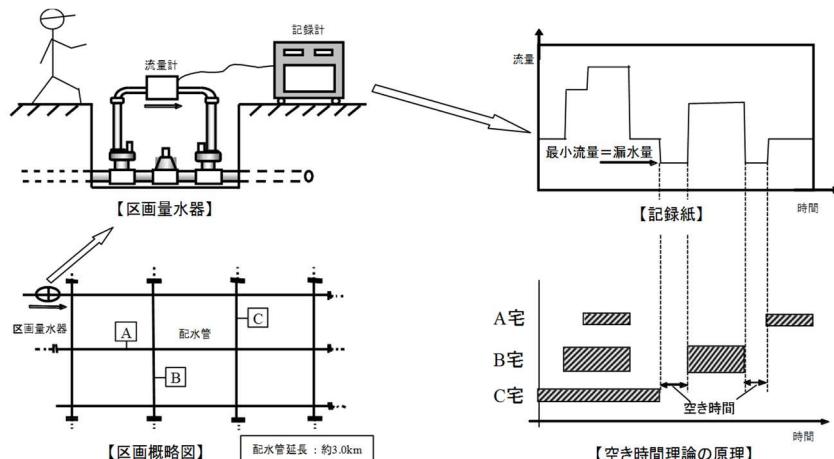


図 19 夜間最小流量測定法の原理



図 20 最小流量測定装置

(2) 音聴法

音聴法とは、音聴棒又は電子式漏水発見器を使用し、漏水音を捉える方法です。

音聴棒は、水道メータ、制水弁、消火栓等に金属棒の先端を接触させ、金属棒末端に取り付けた聴音室に耳を押し当て、管体を伝わってくる漏水音を聴き取るもので（図 21）。ただし、音聴棒は、主にその付近の漏水の有無を知るために用いるもので、漏水位置まで探知することはできません。

電子式漏水発見器は、漏水音を電気信号に変換する検出器（ピックアップ）を地表面に置き、地中を伝わってくる漏水音をピックアップに内蔵したアンプで増幅してヘッドホンで聴き取る装置です（図 22）。また、ピックアップを順次移動させていくと、漏水位置の真上付近で漏水音が一番大きく聴き取れることから、漏水位置を探知することができます。

音聴棒や電子式漏水発見器で聴き取れる音の中には、漏水音に非常によく似た音（疑似音）があります。そのため、漏水音の聞き分けには、熟練した技術が必要です。



図 21 音聴棒



図 22 電子式漏水発見器

ピックアップ

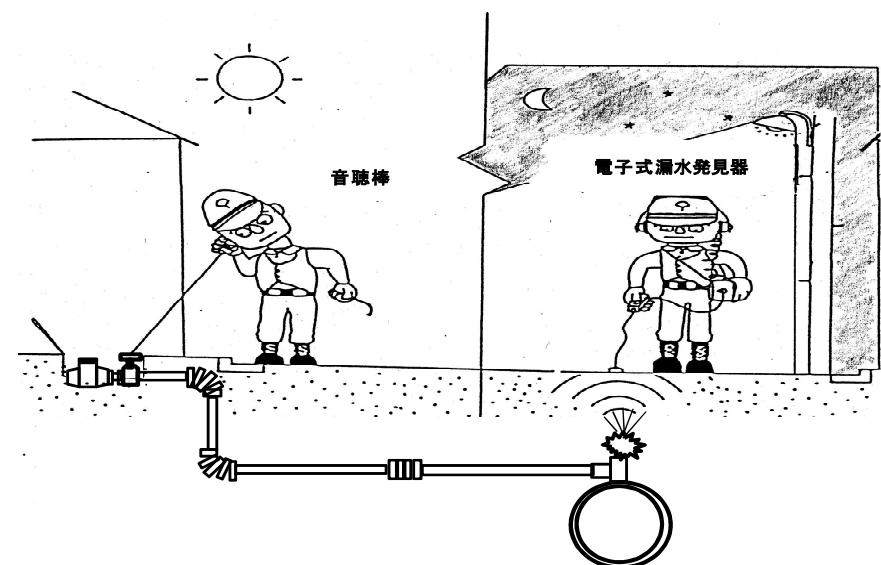


図 23 音聴法による漏水探知法

(3) 相関法

相関法は、相関式漏水発見装置（相関器、検出器（センサー）、増幅器、無線器等）を利用して漏水位置を探知する方法です。管体から直接漏水音を検出するため、車の走行音等の都市雑音や管の埋設深度にも影響を受けずに調査ができる特徴を持っています。

まず、漏水が予想される箇所を挟んだ管路上の2か所の付属設備（制水弁、消火栓等）にセンサーを設置し、相関器で両センサーまでの漏水音の到達時間差を求めます。この時間差と両センサー間の距離及び水道管体を伝わる漏水音の速度から、漏水位置を算出し漏水箇所を特定します。

※相関式漏水発見装置は、東京都水道局と民間企業とで共同開発した機器です。

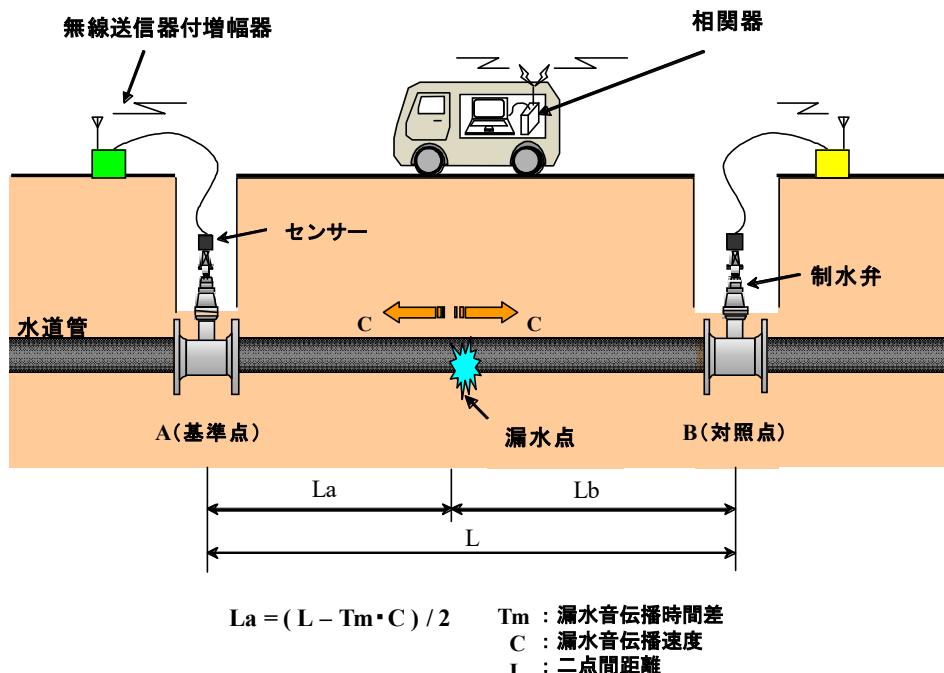


図 24 相関法の原理



図 25 相関式漏水発見装置

(4) 時間積分式漏水発見器

時間積分式漏水発見器は、漏水音が継続性を持つという性質を利用して漏水の有無を判別する機器です。

この装置は、各戸の水道メータ内給水管露出部にセンサーを接触させ、管路に伝わる音を一定時間（1秒から5秒程度）測定し、漏水の有無を判別します。

本機器は、断続的な水道使用音や地中を介して伝わる車の走行音等の影響を受けにくく、作業に熟練を要しない等の特徴を持っています。

※時間積分式漏水発見器は、東京都水道局と民間企業が共同開発した機器です。

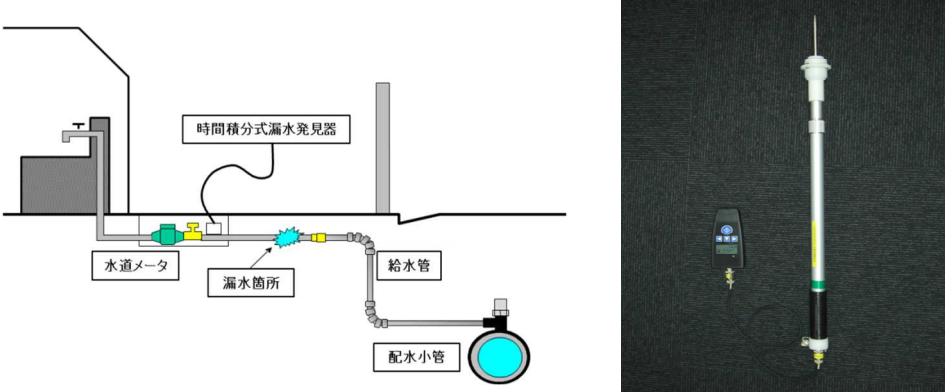


図 26 時間積分式漏水発見器

(5) 透過式漏水発見器

透過式漏水発見器は、不活性ガスであるヘリウムガスを水道管路内に注入し、管体の漏水箇所から漏えいして地中を透過してくるヘリウムガスを地上の検知器で捉えることにより、漏水位置を特定する機器です。

調査方法が音聴法や相関法とは異なり漏水音に頼らないため、漏水音が検知しにくい微量の漏水や大口径管（配水管）等の埋設深度が深い管路の漏水の発見を行うことができます。

※透過式漏水発見器は、東京都水道局と民間企業が共同開発した機器です。



図 27 透過式漏水発見器

(6) その他の漏水調査方法

漏水の調査を行うには、単に漏水を発見する技術だけではなく、水道管の埋設位置の探知技術、流れ出ている水が水道水かどうかを判別する水質検査技術等が必要になります。水道管の埋設位置の探知には、金属管探知器（図 28）や打撃音注入器（図 29）を使用しています。

また、水道水かどうかの判別は、水温計、残留塩素計、pH 計、導電率計等を用いた簡易な水質検査方法、トリハロメタンの有無を測定する精密な水質検査方法等により行っています。



図 28 金属管探知器



図 29 打撃音注入器

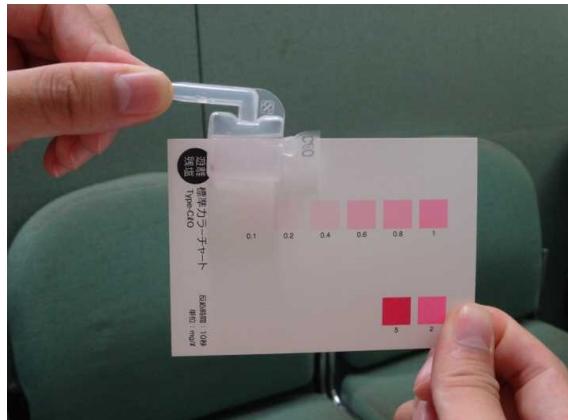


図 30 シンプルパック

(遊離残留塩素測定用)

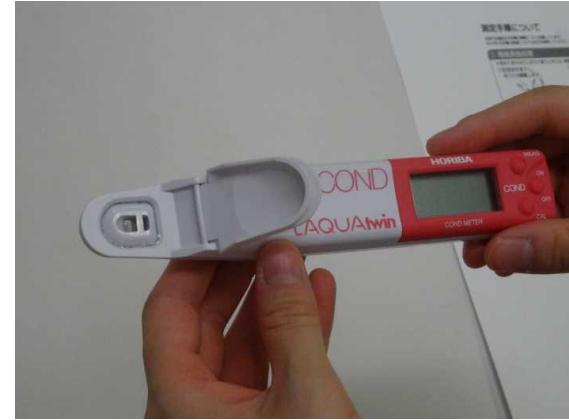


図 31 導電率計

4 漏水防止の今後と課題

将来、気候変動の進行により、大幅な積雪量の減少や融雪時期が早期化すれば、農業用水の需要期に河川流量が減少するため、今まで以上にダムからの水の補給が必要になります。また、早期に流出する融雪水は、ダムが満水状態に達すると、貯留されず、そのまま放流（無効放流）される可能性があります。さらに、無降水日（1日に降水量が1mm未満の日）の増加が予想されるなど、これまで経験したことのない厳しい渇水の発生も懸念されます。このほかにも、貯水池や河川水などの水温上昇による水中生物の異常繁殖や局地的な豪雨などによる急激な原水水質の悪化の可能性があり、浄水処理への影響が懸念されます。こうした中、水資源はますます貴重なものになっています。

漏水防止対策は、この貴重な水資源を有効利用する取組であり、水を供給する過程（取水・浄水・送配水）で使用するエネルギーや二酸化炭素排出量の削減にもつながるなど、地球温暖化防止にも寄与しています。また、漏水による出水不良や道路陥没、建物への浸水等といった二次被害の回避につながる極めて重要な施策でもあります。

漏水防止対策については、平成20年10月に開催されたC40気候変動東京会議において、幹事都市である東京を含め、ソウル、ロサンゼルス、ニューヨークなど13の都市が漏水防止対策の促進と技術情報の提供に取り組むこととするなど、今やその重要性が世界的にも認知されています。

また、IWA（国際水協会）プロジェクト・イノベーション・アワード（PIA）2012において、東京都水道局の漏水防止の取組が、貴重な水資源の有効利用に資するものであり、省エネルギーなどの経営効率化にも大きく寄与するものであるとの高い評価を受けています。結果として、東アジア地域大賞（平成24年7月）と世界賞（平成24年9月）を受賞しました。

このように、世界的な水問題への対応策として、我が国の漏水防止の技術に対する期待が高まる中、令和3年3月に策定した「東京水道経営プラン2021」では、これまで実施してきた海外からの研修生の受け入れや職員の海外派遣等を国際展開することに加え、高い水道技術やノウハウを活用し、国内の水道事業体の人材育成や事業運営に協力していくこととしています。

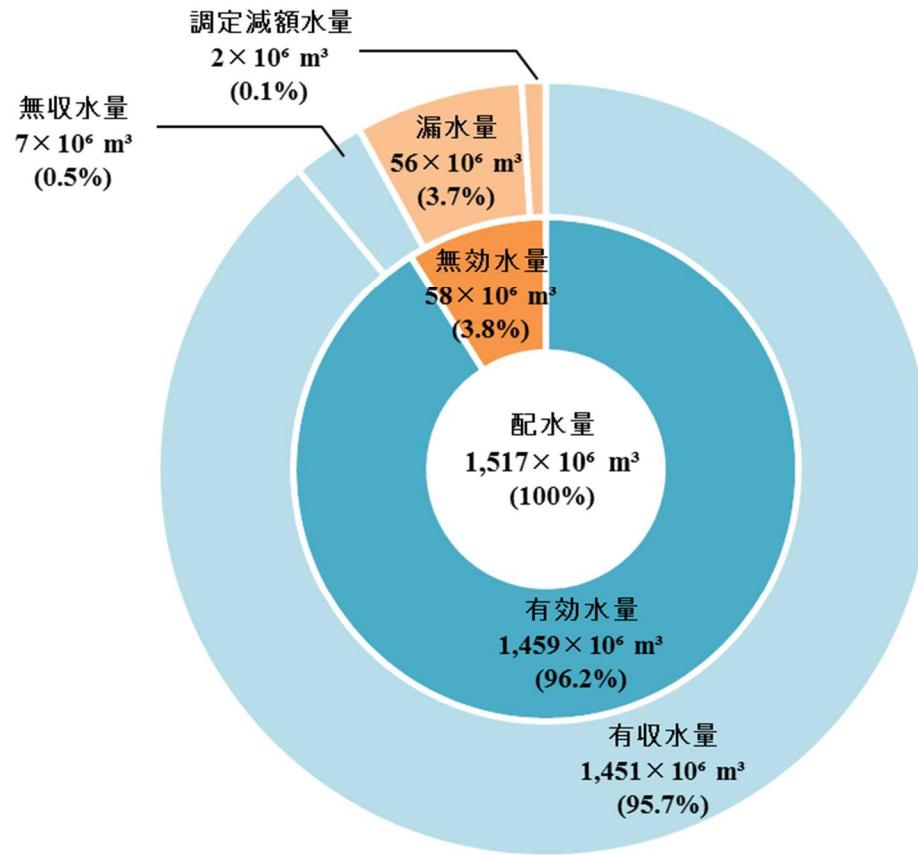
東京都の漏水率は、平成4年度に10.2%と二桁台でしたが、翌5年度には、9.9%となり、平成18年度以降は3%台で推移し、令和4年度には3.7%となっています。これは、これまで東京都水道局が漏水防止対策を取り組んできた結果の現れといえます。

この先も、東京都水道局が有する技術やノウハウを積極的に国内外に発信していくとともに、次世代に継承していきます。また、これまで培ってきた漏水防止の技術を結集して、現在の低い漏水率を維持していきます。

5 參考資料



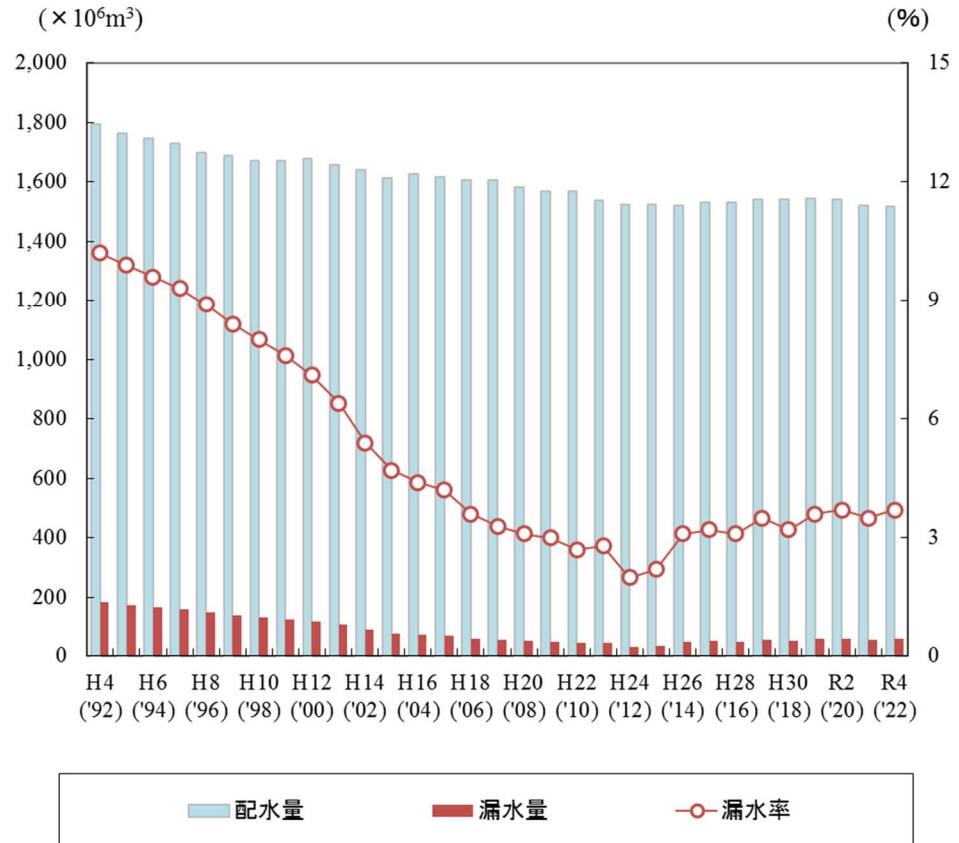
参考資料 1 令和 4 年度配水量分析



	水量 (m³/年)	構成比 (%)
配水量	1,516,653,900	100.0
有効水量	1,458,558,555	96.2
有収水量	1,451,388,423	95.7
無収水量	7,170,132	0.5
無効水量	58,095,345	3.8
漏水量	55,943,063	3.7
調定減額水量	2,152,282	0.1

※ 端数調整により、必ずしも合計は一致しない

参考資料 2 配水量、漏水量及び漏水率の推移(平成 4 年度から令和 4 年度まで)



	H4 ('92)	H5 ('93)	H6 ('94)	H7 ('95)	H8 ('96)	H9 ('97)	H10 ('98)	H11 ('99)	H12 ('00)	H13 ('01)
配水量 10^6m^3	1,793	1,763	1,746	1,727	1,697	1,689	1,672	1,671	1,678	1,656
漏水量 10^6m^3	183	175	168	161	150	141	133	127	120	107
漏水率 %	10.2	9.9	9.6	9.3	8.9	8.4	8.0	7.6	7.1	6.4

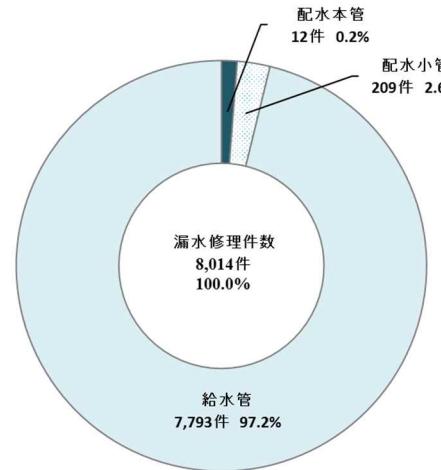
	H14 ('02)	H15 ('03)	H16 ('04)	H17 ('05)	H18 ('06)	H19 ('07)	H20 ('08)	H21 ('09)	H22 ('10)	H23 ('11)
配水量 10^6m^3	1,639	1,613	1,625	1,616	1,606	1,607	1,582	1,568	1,569	1,537
漏水量 10^6m^3	89	75	72	68	58	54	50	48	42	44
漏水率 %	5.4	4.7	4.4	4.2	3.6	3.3	3.1	3.0	2.7	2.8

	H24 ('12)	H25 ('13)	H26 ('14)	H27 ('15)	H28 ('16)	H29 ('17)	H30 ('18)	R元 ('19)	R2 ('20)	R3 ('21)
配水量 10^6m^3	1,523	1,523	1,521	1,530	1,530	1,542	1,541	1,543	1,541	1,521
漏水量 10^6m^3	31	33	47	50	48	54	50	56	58	53
漏水率 %	2.0	2.2	3.1	3.2	3.1	3.5	3.2	3.6	3.7	3.5

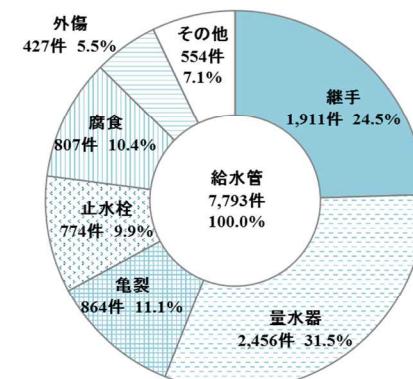
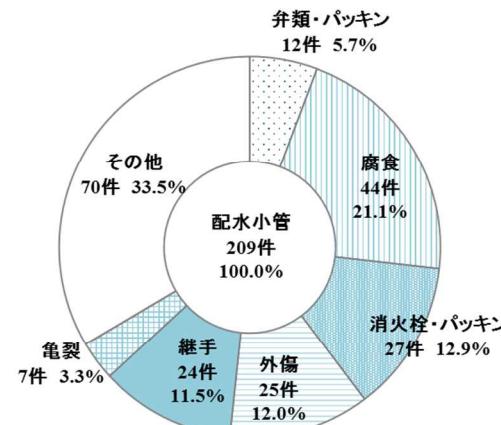
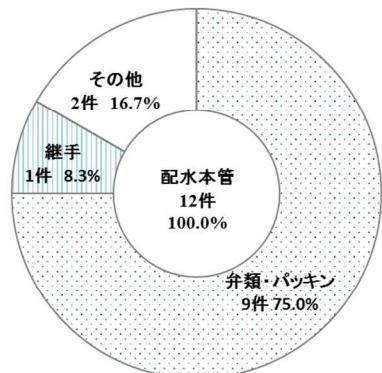
	R4 ('22)
配水量 10^6m^3	1,517
漏水量 10^6m^3	56
漏水率 %	3.7

参考資料3 令和4年度漏水修理件数の管用途別・原因別比率

1 管用途別比率

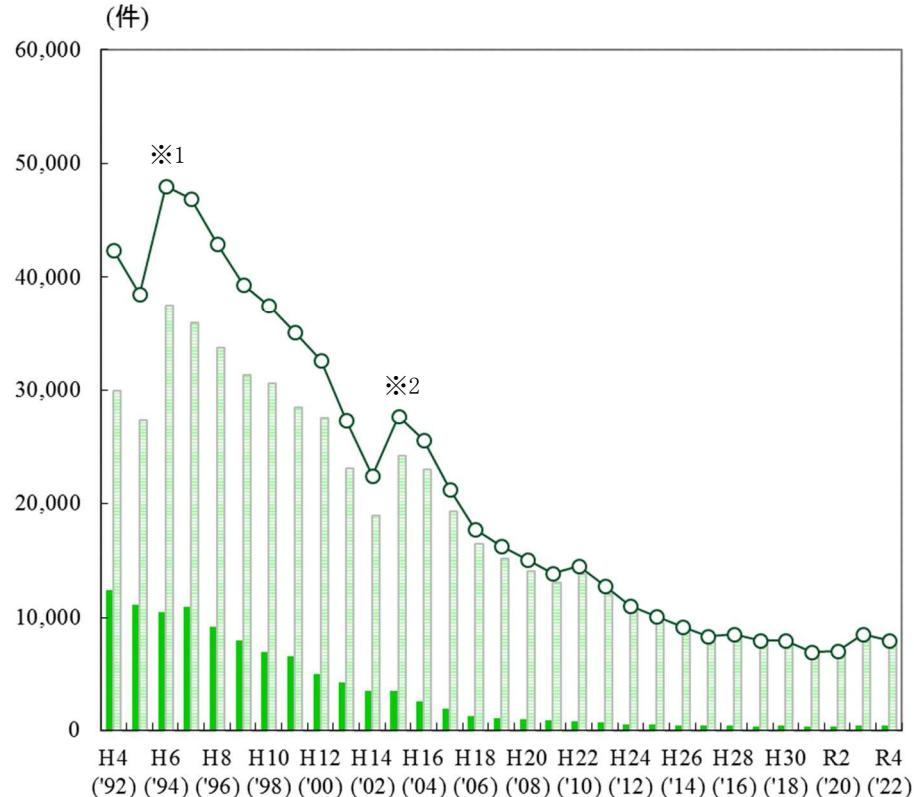


2 原因別比率



※ 給水管のうち、分岐部から量水器までの
漏水修理件数

参考資料 4 作業別漏水修理件数の推移(平成 4 年度から令和 4 年度まで)



	H12 ('00)	H13 ('01)	H14 ('02)	H15 ('03)	H16 ('04)	H17 ('05)	H18 ('06)	H19 ('07)
計画作業 件数	5,073	4,199	3,450	3,516	2,592	1,908	1,287	1,097
機動作業 件数	27,569	23,135	18,996	24,186	22,987	19,361	16,460	15,173
合 計 件数	32,642	27,334	22,446	27,702	25,579	21,269	17,747	16,270
	H20 ('08)	H21 ('09)	H22 ('10)	H23 ('11)	H24 ('12)	H25 ('13)	H26 ('14)	H27 ('15)
計画作業 件数	1,026	848	801	684	542	503	454	434
機動作業 件数	14,083	13,046	13,777	12,090	10,476	9,597	8,752	7,881
合 計 件数	15,109	13,894	14,578	12,774	11,018	10,100	9,206	8,315
	H28 ('16)	H29 ('17)	H30 ('18)	R元 ('19)	R2 ('20)	R3 ('21)	R4 ('22)	
計画作業 件数	403	357	383	361	306	402	386	
機動作業 件数	8,168	7,620	7,623	6,618	6,790	8,097	7,628	
合 計 件数	8,571	7,977	8,006	6,979	7,096	8,499	8,014	

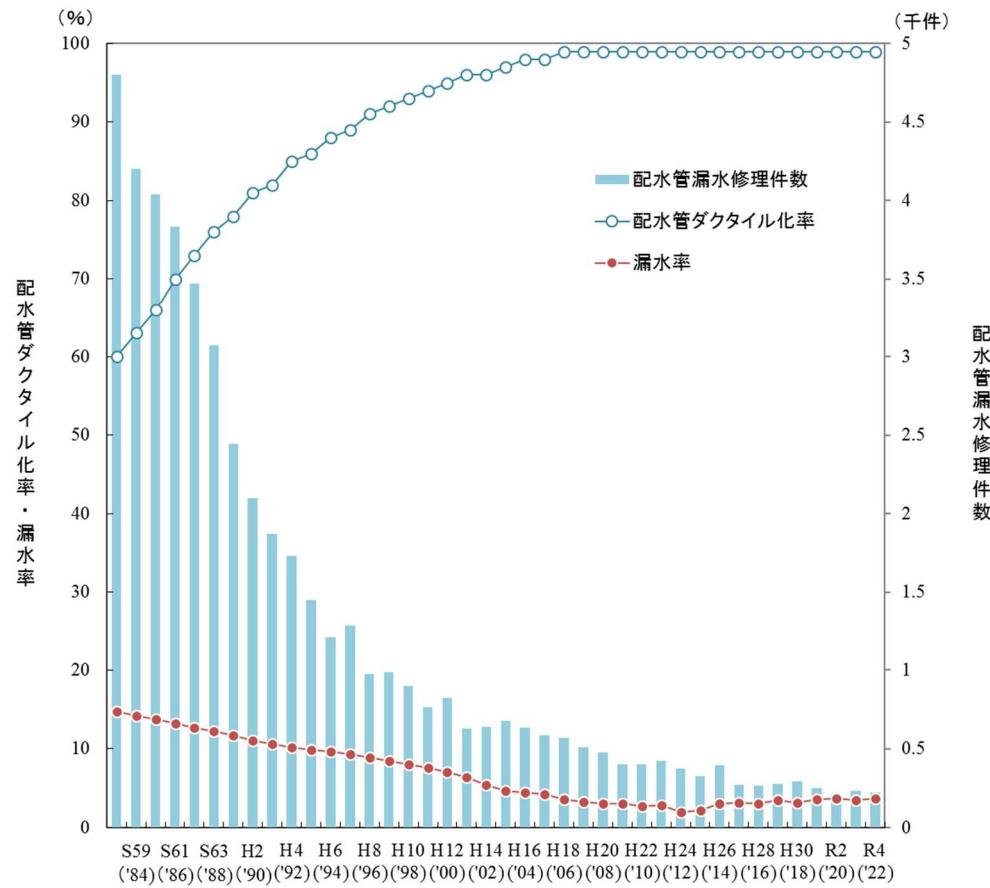
*令和 3 年度から、多摩地区の漏水修理件数の集計方法を見直し

■ 計画作業 ■ 機動作業 ○ 合 計

*1 平成 6 年度からは漏水修理範囲が「宅地内 1m まで」から「メータまで」に拡大

*2 平成 15 年度からは組織統合により、集計対象が拡大

参考資料 5 配水管ダクト化率、配水管漏水修理件数及び漏水率の推移 (昭和 58 年度から令和 4 年度まで)



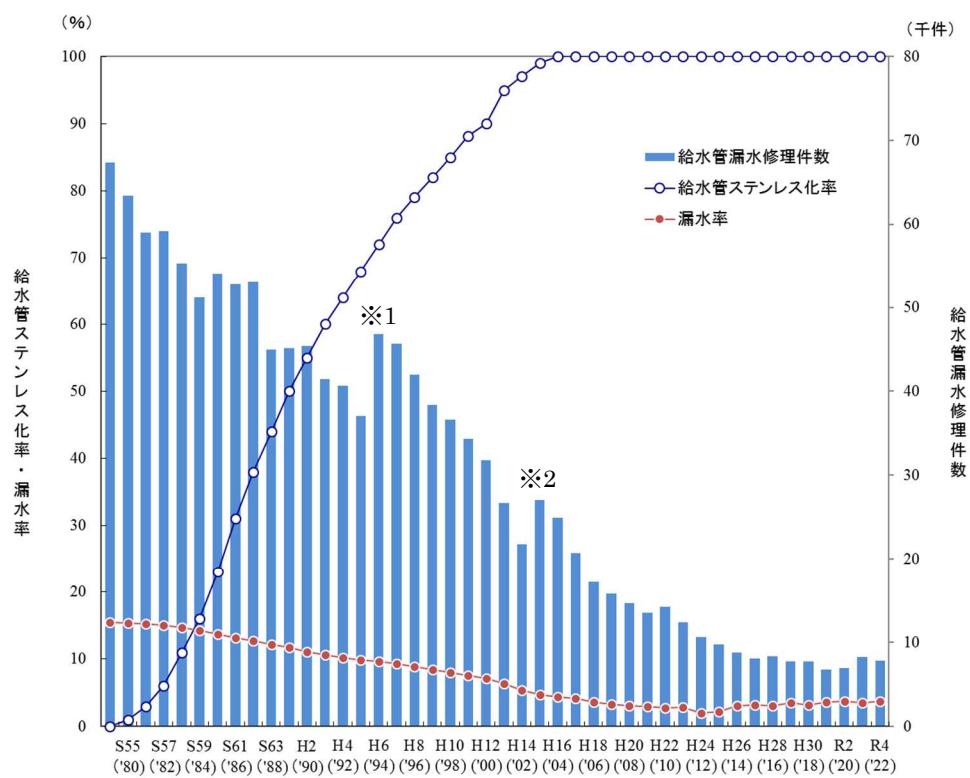
※ 配水管ダクト化率：

(平成 31 年度まで) 配水管管理延長に占めるダクト化鉄管の割合

(令和 2 年度から) 鉄管（普通・高級・ダクト）に占めるダクト化鉄管の割合

	S58 ('83)	S59 ('84)	S60 ('85)	S61 ('86)	S62 ('87)	S63 ('88)	H元 ('89)	H2 ('90)	H3 ('91)	H4 ('92)
配水管ダクト化率 %	60	63	66	70	73	76	78	81	82	85
配水管漏水修理件数 件	4,800	4,200	4,040	3,834	3,471	3,072	2,447	2,097	1,870	1,730
漏水率 %	14.7	14.2	13.7	13.2	12.7	12.2	11.7	11.1	10.6	10.2
	H5 ('93)	H6 ('94)	H7 ('95)	H8 ('96)	H9 ('97)	H10 ('98)	H11 ('99)	H12 ('00)	H13 ('01)	H14 ('02)
配水管ダクト化率 %	86	88	89	91	92	93	94	95	96	96
配水管漏水修理件数 件	1,449	1,205	1,288	974	987	898	762	824	627	641
漏水率 %	9.9	9.6	9.3	8.9	8.4	8.0	7.6	7.1	6.4	5.4
	H15 ('03)	H16 ('04)	H17 ('05)	H18 ('06)	H19 ('07)	H20 ('08)	H21 ('09)	H22 ('10)	H23 ('11)	H24 ('12)
配水管ダクト化率 %	97	98	98	99	99	99	99	99	99	99
配水管漏水修理件数 件	679	635	587	570	511	474	399	403	424	372
漏水率 %	4.7	4.4	4.2	3.6	3.3	3.1	3.0	2.7	2.8	2.0
	H25 ('13)	H26 ('14)	H27 ('15)	H28 ('16)	H29 ('17)	H30 ('18)	R元 ('19)	R2 ('20)	R3 ('21)	R4 ('22)
配水管ダクト化率 %	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99
配水管漏水修理件数 件	326	395	270	264	275	291	252	212	235	221
漏水率 %	2.2	3.1	3.2	3.1	3.5	3.2	3.6	3.7	3.5	3.7

参考資料 6 給水管ステンレス化率、給水管漏水修理件数及び漏水率の推移 (昭和 54 年度から令和 4 年度まで)



※1 平成 6 年度から、漏水修理範囲が「宅地内 1m まで」から「メータまで」に拡大

※2 平成 15 年度から、組織統合により、集計対象が拡大

	S54 ('79)	S55 ('80)	S56 ('81)	S57 ('82)	S58 ('83)	S59 ('84)	S60 ('85)	S61 ('86)	S62 ('87)	S63 ('88)
給水管 ステンレス化率 %	0	1	3	6	11	16	23	31	38	44
給水管 漏水修理件数 件	67,361	63,367	59,041	59,154	55,310	51,206	54,119	52,801	53,022	44,972
漏水率 %	15.5	15.4	15.2	15.0	14.7	14.2	13.7	13.2	12.7	12.2
	H元 ('89)	H2 ('90)	H3 ('91)	H4 ('92)	H5 ('93)	H6 ('94)	H7 ('95)	H8 ('96)	H9 ('97)	H10 ('98)
給水管 ステンレス化率 %	50	55	60	64	68	72	76	79	82	85
給水管 漏水修理件数 件	45,171	45,382	41,418	40,613	37,030	46,842	45,656	41,960	38,386	36,641
漏水率 %	11.7	11.1	10.6	10.2	9.9	9.6	9.3	8.9	8.4	8.0
	H11 ('99)	H12 ('00)	H13 ('01)	H14 ('02)	H15 ('03)	H16 ('04)	H17 ('05)	H18 ('06)	H19 ('07)	H20 ('08)
給水管 ステンレス化率 %	88	90	95	97	99	100	100	100	100	100
給水管 漏水修理件数 件	34,341	31,818	26,707	21,805	27,023	24,944	20,682	17,177	15,759	14,635
漏水率 %	7.6	7.1	6.4	5.4	4.7	4.4	4.2	3.6	3.3	3.1
	H21 ('09)	H22 ('10)	H23 ('11)	H24 ('12)	H25 ('13)	H26 ('14)	H27 ('15)	H28 ('16)	H29 ('17)	H30 ('18)
給水管 ステンレス化率 %	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
給水管 漏水修理件数 件	13,495	14,175	12,350	10,646	9,774	8,811	8,045	8,307	7,702	7,715
漏水率 %	3.0	2.7	2.8	2.0	2.2	3.1	3.2	3.1	3.5	3.2
	R元 ('19)	R2 ('20)	R3 ('21)	R4 ('22)						
給水管 ステンレス化率 %	100	100	100	100						
給水管 漏水修理件数 件	6,727	6,884	8,264	7,793						
漏水率 %	3.6	3.7	3.5	3.7						

※令和 3 年度から、多摩地区の漏水修理件数の集計方法を見直し

参考資料 7 東京都水道局と民間企業とで共同開発した漏水防止関連技術及び機器

1 凍結工法

水道管を修理する際に、作業箇所の近接上流部の管内水を液体空気により凍結させ止水する工法

2 電子式漏水発見器

微小な漏水音を電気的に増幅させることにより、地表面から漏水音を聴取できる高感度な機器

3 最小流量測定装置

夜間最小流量測定時に使用される流量計

4 相関式漏水発見装置

漏水音を 2 点でとらえ漏水位置を特定する機器

5 地中レーダー

地面に電磁波を照射し地下の状況を調査する機器

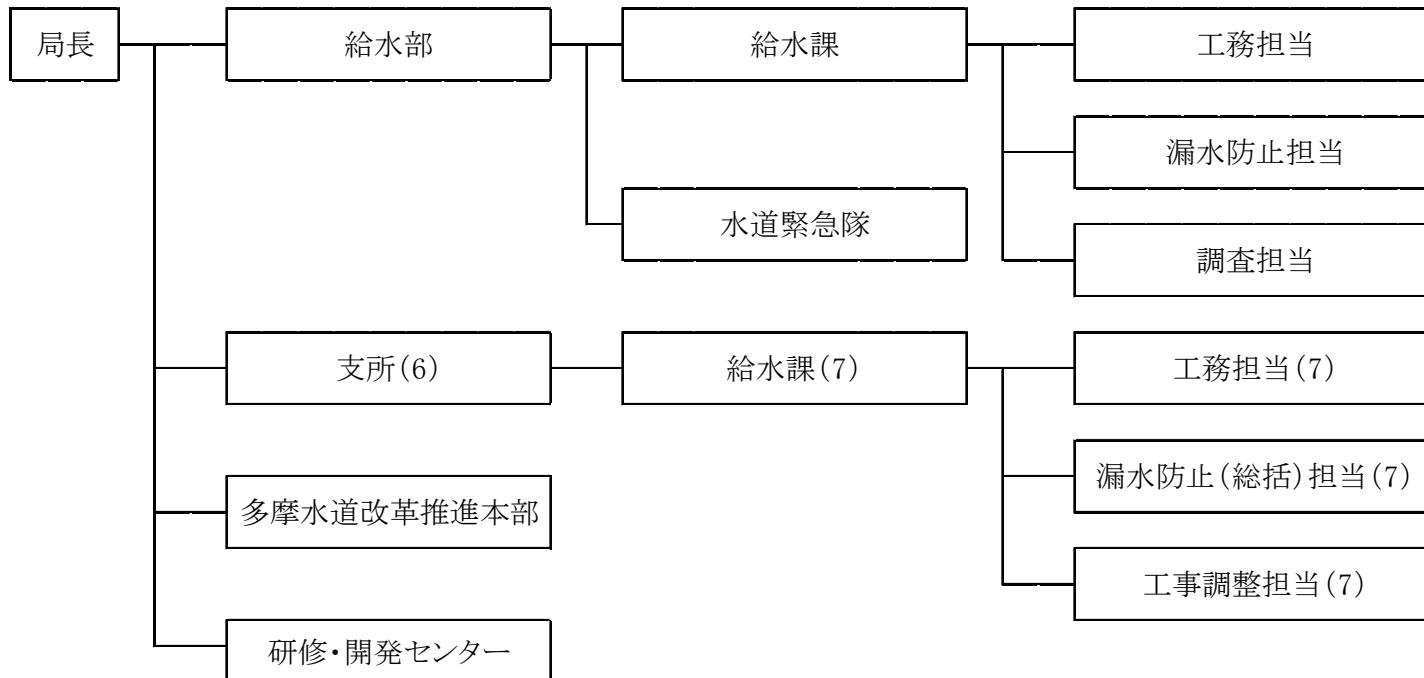
6 時間積分式漏水発見器

漏水音の継続性を利用して漏水の有無を判別する機器

7 透過式漏水発見器

ヘリウムガスを水道管内に注入し、漏水箇所から土壤中に漏れ出したヘリウムガスを地表で検出して、漏水箇所を調査する機器

参考資料 8 東京都水道局における漏水防止業務組織図



水道局職員：3,556人（令和5年4月現在）

このうち区部の漏水防止作業には、235人の職員が従事している。

参考資料9 「東京の漏水防止」用語解説

オゾン処理

… かび臭原因物質やトリハロメタンのもとになる物質などを、オゾンの強力な酸化力で分解する処理。

生物活性炭吸着処理

… 活性炭の吸着作用と活性炭に繁殖した微生物の分解作用とを併用して汚濁物質を処理。

高度浄水処理

… 急速ろ過方式等の通常の浄水処理では十分に対応できない臭気物質やトリハロメタン前駆物質等の除去を目的とした処理。
オゾン処理と生物活性炭吸着処理を併用した処理。

残存漏水量

… 漏水防止作業を行った際に地下漏水等で発見できず、防止することができなかつた漏水量。

区画

… 網目状に埋設された配水小管を一定の延長で区切った範囲。

制水弁

… 管内の流水の停止（断水）及び水圧の調整（流量の調整）を行うために管路に設ける弁。
配水管の分岐点や河川等の横断部に設ける。
通常は、配水本管においては 500mから 1,000m程度、配水小管では 150mから 200m程度の間隔で設置。

消火栓

… 火災発生時の消火用水利として配水小管に設置する水栓。管路内の排水などにも使用。

配水本管

… 浄水場や給水所等から給水区域に配水するための幹線となる管（口径 400 mm以上）。

配水小管

… 配水本管から分岐して、各家庭に引き込む給水管を分岐する管（口径 50 mm～350 mm）。

配水管	… 配水本管と配水小管の総称
排水栓	… 水道工事終了後、管内の異物（さびなど）を排水するための水栓。消火栓と同様の機能を持つ。
区画量水器	… 単口消火栓と制水弁を組み合わせた配水小管の付属設備。計画作業で夜間最小流量測定の際に使用。
鋳鉄管	… 材質にねずみ鋳鉄を使用した鋳鉄管（引張強さ 12.5N/mm^2 ）。昭和 8 年頃まで使用された。
高級鋳鉄管	… ねずみ鋳鉄の製造工程に改善を加え、引張強さを高めた鋳鉄管（引張強さ 25N/mm^2 ）。昭和 8 年頃から使用される。
ダクタイル鋳鉄管	… 従来の鋳鉄管にマグネシウムを添加し、組織中の黒鉛を球状にすることによって、材質の強度を高めた鋳鉄管（引張強さ 45N/mm^2 ）。配水小管は、昭和 42 年頃より使用される。
初期ダクタイル管	… ダクタイル鋳鉄製の直管と高級鋳鉄製の異形管が混在している路線の管の総称。
鋳鉄混在管	… 直管部はダクタイル鋳鉄製と高級鋳鉄製の管が混在し、曲がりなどを含んだ異形管部は高級鋳鉄製である管の総称。管外面にポリエチレンスリーブが未被覆であり、内面が被覆されていない管路。
耐震継手構造	… 継手部に抜け出し防止機能を有した構造。